

会 議 議 事 録

1. 会議名 令和6年度第1回中間市地域公共交通会議
2. 開催日時 令和6年6月5日（水曜日）10時00分から10時40分まで
3. 開催場所 中間市役所 別館3階 特別会議室

4. 出席委員（21名）

中間市 副市長	田代 謙介
中間市 建設産業部長	白石 和也
中間市 建設課長	小土井 崇
西鉄バス北九州株式会社 営業担当 課長	小川 裕之 (代理) 宮田 和幸
筑豊電気鉄道株式会社 運輸車両課長	高野 浩一
有限会社ことぶきタクシー 代表取締役	小林 義人
産業タクシー株式会社 所長	黒土 功
ひかり第一交通株式会社 所長代理	嶋津 善孝
一般社団法人北九州タクシー協会 副会長	貞包 健一
福岡県交通運輸産業労働組合協議会 (西鉄バス北九州労働組合 執行委員)	矢野 陽一
中間市自治会連合会 会長	影谷 和久
中間市自治会連合会 底井野校区長	森 淳
中間市自治会連合会 中間校区長	仰木 節夫
中間市自治会連合会 中間東校区長	牧坂 國雄
中間市自治会連合会 中間西校区長	高島 敏子
中間市自治会連合会 中間北校区長	合谷 隆義
中間市社会福祉協議会 事務局長	安德 保
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	辻 美貴善
福岡県企画・地域振興部交通政策課 課長補佐	三重野 直美 (代理) 深野 友佳子
福岡県北九州県土整備事務所 地域整備主幹	大塚 晋
北九州市立大学 副学長	内田 晃

5. 欠席委員（5名）

九州旅客鉄道株式会社 筑豊篠栗鉄道事業部長	富永 哲男
有限会社ホームタクシー 代表取締役	高亀 勝
一般社団法人福岡県バス協会 専務理事	中川原 達也
中間商工会議所 組織運営委員会 委員長	藤木 智
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	川野 一代
福岡県折尾警察署 交通第一課 交通規制係長	高木 拓哉

6. 事務局（4名）

都市計画課長	江藤 新悟
都市計画課長補佐	谷山 隆二
都市計画課 交通対策係長	志賀 由浩
都市計画課 交通対策係	濱田 達

7. 会議内容

次第

- （1）開会
- （2）議題
 - ①令和6年度予算案について
 - ②中間市地域公共交通計画（別紙（地域公共交通確保維持事業））の策定について
- （3）その他

今後の主なスケジュール

 - ①中間市地域公共交通計画（別紙）の認定申請
 - ②第2回交通会議（12月頃開催予定）
- （4）閉会

会議録

事務局 皆様、こんにちは。

少し時間は早いですが、皆様おそろいですので、始めさせていただきたいと思
います。

では、ただいまから、令和6年度第1回中間市地域公共交通会議を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課長の江藤でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、人事異動による事務局職員の変更についてご案内いたします。

令和6年4月1日付けの人事異動により、都市計画課長として、わたくし江藤、都市
計画課長補佐として谷山が事務局を務めさせていただくこととなりました。よろしく
お願いいたします。

また、本年5月31日をもって本会議における前任の方の任期が満了しており、今回、6月1日から2年間の委員就任を皆様にご承諾いただいたところでございます。ありがとうございます。

なお、委嘱状につきましては、机上に配付させていただくことで交付に代えさせていただきますので、ご了承ください。

委員の皆様には、中間市の公共交通の環境がより良いものとなりますよう、ご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の前にいくつか諸連絡を行います。

まず、お手元の配布資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、次第、委員名簿、席次表、資料1、2、3、参考資料1、2、そして、令和6年3月に策定した「中間市地域公共交通計画」となっております。お手元の資料を確認していただいて、不足がありましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

次に、欠席の委員につきまして、会議資料の中の委員名簿に記載している番号と併せてご報告させていただきます。

欠席の委員は、5番 富永委員、8番 高亀（たかがめ）委員、11番 中川原（なかがわら）委員、21番 藤木委員、24番 川野委員、27番 高木（たかぎ）委員、以上の6名です。

また、4番 小川委員の代理として宮田様、25番 三重野（みえの）委員の代理として、深野様にご出席いただいております。

現在、ご出席の委員は21名であり、定数27名の過半数に達しておりますので、中間市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを併せてご報告いたします。

また、本会議は、要綱第6条第5項の規定により、原則公開としております。

このため、本会議の議事録は、後日、本市のホームページに掲載させていただきます。なお、現在、傍聴者が3名入室しておりますので、ご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきますが、ご発言される際には、まず、挙手をしていただき、指名されましたら、お手元のマイクのボタンを押して、ランプが赤く点灯してからご発言ください。

また、ご発言が終わりましたら、ボタンをもう一度押してください。

ランプが消え、マイクが切れる仕組みとなっております。

なお、本会議の進行は、要綱第6条第1項の規定により、会長が議長として行うこととなりますので、今後の進行は、本会議の会長であります田代副市長にお願いいたします。

会長 皆様、おはようございます。

本会議の会長を務めさせていただきます、中間市副市長の田代でございます。

本日は、大変お忙しい中、令和6年度第1回目の中間市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様におかれましては、この度、委員の就任にご快諾いただき、感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

そして、昨年度から引き続き委員を務めていただいていたらっしゃる皆様におかれましては、昨年度の公共交通会議におきまして、「中間市地域公共交通計画」の策定に当たり、それぞれのお立場から貴重なご意見を頂戴いたしまして、有意義な計画を策定することができております。この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。本年度におきましても、忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、次第にそって議事を進めて参ります。

着座させていただきます。

まず、次第の2、議題（1）令和6年度予算案について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料1をご準備ください。

こちらは、令和6年度の本会議の予算書です。

まず、歳入予算として、負担金に28万8千円を計上しており、これは、中間市の一般会計から負担金として拠出されるものです。

前年度との差額がマイナス721万2千円となっている理由につきましては、歳出の内容と併せてご説明いたします。

次に、歳出予算には、会議費として28万8千円を計上しております。これは、本会議を最大6回開催することとして報償費及び交通費を計上しているものです。

前年度の金額が0円となっている理由といたしましては、令和5年第5回の会議でご報告いたしました、「中間市地域公共交通会議委員に対する旅費及び報償費支給要領」が令和6年4月1日付けで変更となったことによるもので、前年度までは中間市長が旅費等を支給することとなっておりましたが、今年度からは本会議の会長が旅費等を支給することとなりました。

これにより、前年度まで中間市の予算に計上していた会議費を今年度から交通会議の予算に計上することとなっております。

また、事業費につきましては、昨年度、地域公共交通計画の策定に当たり、委託業者

への委託料として750万円を計上しておりましたが、本年度においては、現在のところ予算が必要な事業の実施を予定していないことから、0円としております。

以上の理由により、歳入及び歳出の予算として、それぞれ28万8千円を計上いたしております。

また、この予算に対する決算につきましては、来年度に、監査委員として選任されております、影谷委員及び藤木委員に出納監査を行っていただいた後、本会議において決算報告をさせていただく予定であることを申し添えます。

説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

会長 はい。ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありました令和6年度予算案につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、令和6年度予算案について、ご異議はございませんでしょうか。

ご異議なしでよろしいでしょうか。

委員 ありません。

会長 はい。ご異議が無いようですので、承認とさせていただきます。

委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、続きまして、次第の2、議題（2）中間市地域公共交通計画（別紙（地域公共交通確保維持事業））の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 はい。それでは、まず製本印刷してある資料2と、参考資料1、A4の用紙ですね、そして参考資料2、こちらはA3を折り込んでホッチキス止めしてある資料ですね、こちらの3つをお手元にご準備ください。

まず、こちらの内容についてお話しする前に、今回、この計画案を本会議にお諮りする目的について、ご説明いたします。

今回、中間市地域公共交通計画の別紙としてご提案しているものは、昨年度まで「中間市地域内フィーダー系統確保維持計画」としてご提案していたものが、交通計画の

中での交通確保維持事業に係る計画という位置付けに変更されたものです。

名称は変更となりましたが、内容といたしましては、地域内フィーダー系統である中間市コミュニティバスに係る計画となっておりますので、昨年度の計画を基準にご説明させていただきます。

まず、「地域内フィーダー系統」という用語についてですが、これは、北九州市と中間市をつなぐ西鉄バス中間線のように、地域間を運行している「幹線系統」と呼ばれる路線に接続して運行している路線のことで、「通谷電停」の停留所で西鉄バス中間線と接続している中間市コミュニティバスもこのフィーダー系統に当たります。

中間市コミュニティバスは、国から補助金の交付を受けておりますが、この補助を受けるためには、今回お諮りする交通計画の別紙において、中間市コミュニティバスがフィーダー系統としての役割を担っていることを明記する必要があります。

また、この計画は、中間市が目指すコンパクトシティの形成に向け、都市拠点と周辺地域を繋ぐ公共交通ネットワークを構築するための計画でありますので、計画の作成に当たり、委員の皆様にご意見をお伺いしたく、本会議にお諮りするものでございます。

なお、補足ではございますが、中間市コミュニティバスとは、中間南校区では「フレンドリー号」、底井野校区では「なかよし号」の愛称で、市内のタクシー事業者様にご協力をいただきながら運行している、乗合タクシーのことを指しております。

それでは、資料2の2ページをご覧ください。

この資料においては、昨年度の記載内容から変更した箇所を朱書きにて表記しておりますので、これらの変更箇所を中心に説明させていただきます。

まず、1番の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性についてですが、本計画案は、人口減少やマイカーの普及により地域公共交通の利用者が減少する中、地形的に高低差が大きい中間南校区や、路線バスの撤退により交通空白地が拡大した底井野校区において、コミュニティバスの運行を行い、路線バス等の公共交通機関との連携により生活交通路線の機能を高めることを目的とした計画でございます。

次に、3ページ、2番の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果について、ご説明いたします。

昨年度の計画では、令和6年度から令和8年度までの目標を設定しておりましたので、今回は、令和7年度と8年度について昨年度と同様の目標値としております。令和9年度の目標値についても、他の年度と同様の計算方法により算出しております。なお、交通事業における年度は、10月から翌年9月までとなっておりますので、令和9年度は、令和8年10月から令和9年9月までを指しております。

中間南校区の令和7年度の目標設定のご説明ですが、太賀・朝霧系統は、利用者数を

年間1,616人以上、収支率を20%以上とし、通谷・桜台系統は、利用者数を年間1,632人以上、収支率を20%以上としております。

利用者数については、太賀・朝霧系統が月曜日と水曜日、通谷・桜台系統が火曜日と金曜日に運行していることから、年間の運行日数を基に1便当たり2人以上の利用を目標として算出しております。

こちらの目標設定の考え方ですが、令和5年度の実績値として、太賀・朝霧系統は利用者数が593人、収支率が8.71%、通谷・桜台系統は利用者数が955人、収支率が18.04%となっており、ともに目標値には達していないため、今後も利用者の増加と収支率の改善に努め、昨年度と同様の目標を達成することを目指しております。

次に、底井野校区路線の令和7年度の目標設定についてですが、垣生・下大隈系統は、利用者数を年間808人以上、収支率を25%以上とし、砂山・底井野系統は、利用者数を年間816人以上、収支率を25%以上としております。

こちらの目標設定について、数値としては昨年度の計画から変わっておりませんが、運行回数の考え方を若干変更いたしております。

以前の計画では、1日の運行便数を最大の8便として、このうち4便を運行することを目指して利用者数を算出しておりましたが、今年度からは、計画運行便数自体を4便として、計画運行便数の全てを運行することを目指していたします。

計画運行便数を4便とした理由といたしましては、令和5年度における両系統の1日当たり平均運行回数が3.3回だったことから、1日4便程度の運行が見込まれることによるものです。

計画運行便数を実績値と近い数値に設定することによって、国の補助金の補助要件に合致しやすくなることから、今回から、計画運行回数の考え方を変更できればと考えております。

引き続き、目標設定の内容について申し上げますと、令和5年度の実績値として、垣生・下大隈系統は利用者数が316人、収支率が18.50%、砂山・底井野系統は利用者数が311人、収支率が17.90%となっており、ともに目標値には達していないため、今後も利用者の増加と収支率の改善に努め、昨年度と同様の目標を達成することを目指し、目標設定をいたしております。

それでは次に、4ページ中段の3番、「2.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」ですが、昨年度、交通計画を策定するに当たって市民アンケート調査を実施したことから、この結果を受けて、住民のニーズを分析し、運行改善や利用促進策の検討を行う旨を追記いたしております。

次に、6ページの1行目、6番、「2.の目標・効果の評価手法及び測定方法」ですが、こちらは以前の様式にない項目でしたので、コミュニティバスの利用者と収支率の測定方法について、毎月の実績値をモニタリングすることを記載しております。

7 ページから 9 ページにおきましては、協議会の開催状況と主な議論として、本会議の開催状況、そして、本日の会議までの議論の内容等を記載しております。

それでは、11 ページをご覧ください。

こちらの表は、運行系統の概要等を記載したものです。

前年度からの変更点としましては、垣生・下大隈系統及び砂山・底井野系統について、先ほどご説明いたしましたとおり、計画運行回数を1日8回ではなく、1日4回として算出いたしております。

12 ページをご覧ください。

こちらには本市の人口集中地区以外の人口数を記載しておりまして、令和2年の国勢調査に基づき、8,940人と記載しております。

次に13 ページをご覧ください。

このページから22 ページまでは、令和7年度の間中南校区乗合タクシー事業の事業計画及び運行計画を記載しております。

前年度からの主な変更点といたしましては、22 ページですね、こちらにおいて、筑豊電気鉄道様のダイヤ変更があったことによる接続時間の修正を行っております。

23 ページをご覧ください。

このページから35 ページまでは、令和7年度の底井野校区予約型乗合タクシー事業の事業計画及び運行計画を記載しております。

前年度からの主な変更点としては、29 ページ及び30 ページにおいて、最大8便のうち予約の入っていない便は運行しないことを明記いたしました。また、32 ページでは、計画運行回数を1日4便としたことに伴う文言の修正を行っております。

そして、35 ページにおいて、筑豊電気鉄道のダイヤ変更があったことによる接続時刻の修正を行っております。

それでは、36 ページをご覧ください。

こちらの赤く網掛けしている部分は、人口集中地区と言って、国勢調査の基本単位区で区域分けした時に、人口密度が1平方キロメートルあたり、4,000人以上の基本単位区が互いに隣接し、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上となる地区を指しています。

国勢調査が行われた令和2年度において、当市の全人口が約4万人で、人口集中地区の人口が約31,000人なので、割合にして8割弱の市民が、この赤く網掛けした人口集中地区に居住していることになります。

続きまして、37 ページをご覧ください。

こちらの系統図では、地域間幹線系統である西鉄バス中間線とフィーダー系統であるコミュニティバスが通谷電停で接続していることを示しております。

最後に、38ページ及び39ページには、各系統の計画キロ数等の算出根拠を記載しております。

以上が、中間市地域公共交通計画（別紙（地域公共交通確保維持事業））の概要でございます。

続きまして、参考資料1をご覧ください。

こちらは、鉄道やバスの路線、そして駅や停留所などを記載した路線図となっております。

続きまして、参考資料2をご覧ください。

こちらは、コミュニティバスの各系統の運行実績を表やグラフにまとめたものです。なお、ページ番号は右下の方に記載しております。

いずれの系統につきましても、1ページ目には運行開始から令和3年度までの各年度の運行実績、そして、令和3年10月以降の1か月ごとの運行実績を表にまとめておりまして、2ページ目には直近5年度分の各停留所の乗降者数を表とグラフでまとめております。

また、9ページには平成30年4月以降の各系統の運行実績の比較をグラフを用いて行っておりまして、10ページには各系統の直近5年度分の利用者数等を一覧でまとめております。

資料についてのご説明は、以上でございます。

なお、交通計画別紙の提出に当たりまして、国土交通省からのご指摘によりまして、修正が発生する可能性がありますことから、これらの必要な修正については事務局にご一任いただくこととしてご承認いただくことも含め、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

会長 はい。ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありました中間市地域公共交通計画（別紙（地域公共交通確保維持事業））の策定について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

かなりボリュームのある説明でしたので、なかなか分かりにくい部分があったかと思いますが、いかがでしょうか。

はい。お願いいたします。

委員 東校区長の牧坂といいます。参考資料の10ページの中で、令和元年から令和5年度

までの利用者数が書いてありまして、太賀団地の方が、1 便当たりの利用者数が0 コンマ台ということで非常に少ないんですけれども、この辺はどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

会長 はい。事務局からのご説明をお願いいたします。

事務局 はい。ご説明いたします。

太賀・朝霧系統につきましては、ルートとしては通谷・桜台系統と同じような地域を走っているんですけれども、かなり令和4年度、令和5年度の利用者が少ないように見受けられると思います。これの最も大きな原因といたしましては、イオンなかま店がリニューアルするということで一時閉店した時に、かなり、特に太賀団地の方のお客様の足が遠のいてしまって、実際に運行を委託している事業者様からお聞きしたところ、やはり太賀団地の方が別のところに買い物に行かれて、それからちょっとイオンの方に戻ってきてないということも一部あっているみたいで、利用者が減っております。ただですね、リニューアルオープンした後、ある程度は戻ってきております。

同じく参考資料2の1ページ目ですね、こちらに太賀・朝霧系統の利用者数が書いてあるんですけれども、イオンなかま店がリニューアルするということで、停留所を廃止したのが、令和3年の10月からになります。それで令和3年の10月ぐらいからかなり利用者数が減っていると思うんですけれども、リニューアルオープンした後、令和5年3月に再オープンしたんですが、それからは人数がまた上昇しているというところもありますので、完全にこれがずっと減っていったというよりは、今はまた回復しているというところを見ていただければと思います。

それでも、確かに他の路線と比べると利用率があまり良くないということで、そちらについては、自治会の方とも協力しながら、ご利用いただけるようにお声がけを実施したり、交通事業者さんとも相談しながら運行形態の見直しを行ったり、また、交通計画でもお示ししたとおり、これからA I オンデマンドのコミュニティバスといった新しい交通体系を検討していかなければいけないといったところで対応していければと考えております。よろしくお願いします。

会長 はい。ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

委員 福岡運輸支局の辻です。先ほどの10ページの太賀・朝霧系統の件と、資料2の3ページにある地域公共交通計画の別紙の目標値ですけれども、太賀・朝霧系統の年間利

用者数を1,648人以上とするとありまして、多分、地域交通計画の本体の方に整合した目標なんでしょうけれども、令和5年の実績が593人ですので、利用促進等がかなり必要になってくると思っております。

そこで、具体的な利用促進について、運行系統の変更という記載もありましたが、こういったことをお考えでしょうか。

事務局 はい。こちらについては、具体的には、交通事業者様とのお話し合いも必要だと思っておりますが、先ほど申し上げたA I オンデマンド交通であったりとか、例えば、これはまだ実際に計画しているというわけではないんですけれども、今、定時定路線で運行しているものを、例えばデマンドで、A I は入れなくても予約制にするとか、そういったことで、利用率は上げられるのかなと考えております。また、利用者数についても、それに基づいて、目標の見直しなどが必要になってくるのかなとは思っております。ただ、申し訳ないのですが、今のところ具体的に方向性がこういった形で決まっているというところではないので、現時点ではこういったご回答になります。よろしく願いいたします。

委員 はい。ありがとうございます。

会長 ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

委員 北九州市立大学の内田です。今見ていた参考資料2の太賀・朝霧系統のページ、そして他の系統も同じだと思いますが、実車キロ当たりの運行経費が上がってるのかなというところで、これはやはり、燃料の高騰によるものが原因なのか、あるいは、別の人件費等によるものなのか、その辺を教えていただければと思います。加えて、その見通しも併せて教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局 はい。お答えいたします。

こちらのキロ当たりの運行経費というものが、基本的にはタクシー運賃をもとに算出しておりまして、原因としては、燃料費のことも一部あるとは思いますが、一番の直接的な影響といたしましては、タクシー運賃の賃上げが実施されたというところで、若干、運行経費が上がっているというところがあります。

ただ、利用者がそれに伴って伸びているということではないので、確かに財政負担が目立っているというところではあります。

なので、やはりそれに対応していくという意味でも、効率性というところが大事にな

りますので、すみません、繰り返しにはなるんですけれども、A I オンデマンドの交通であったり、A I は入れなくてもデマンド型にするであったりというところで、ある程度の対応はできるのではないかな、と考えておりますけれども、ただいま検討中でございます。

今後につきましては、皆様のお知恵をお借りできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
以上です。

委員 はい、わかりました。
ありがとうございました。

会長 はい。ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。
もし、ご質問がありましたら、後日、事務局にお問合せいただくこともできますので、よろしくお願いいたします。

それでは、中間市地域公共交通計画（別紙（地域公共交通確保維持事業））の策定につきまして、ご異議はございませんでしょうか。
ご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。ご異議が無いようですので、承認とさせていただきます。
委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、次第3、その他の「今後の主なスケジュール」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 はい。それでは、資料3のスケジュールをご覧ください。
令和6年度の6月の欄に記載しております「第1回交通会議」が、今回の会議を示しております。その右側、「補助申請」の欄に、本日ご承認いただいた計画の認定申請を行う旨を記載しております。
また、次回の会議は12月下旬を予定しております。

なお、現時点での予定は、こちらのスケジュールに記載しているとおりではございますが、今後、中間市地域公共交通計画に基づいて様々な事業を進めていく必要があることから、必要に応じて会議を開催する可能性があることを申し添えます。
説明は、以上でございます。

会長 はい。ありがとうございます。
それでは、今後のスケジュールにつきまして、ご質問等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

はい。それでは、ご質問等がないようですので、以上を持ちまして、本日の地域公共交通会議の議題は、すべて終了とさせていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも、様々なお立場から貴重なご意見等を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 すみません。一点、質問があるんですけども。
この計画には異存はありませんが、常々思っていることがありますして、中間市内でハピネス号が運用されていて、それはもう全く役に立っていないような感じがします。
このアンケートにも書いてありますが、中間市には61自治会があるので、30ずつぐらいに分けて、その2台のバスをうまく運用して拠点を回っていけば、もっと抜本的に、交通状況、特に高齢者の利用度が上がるんじゃないかと思いますが、その辺の計画を将来的に入れていくというというつもりはないんですか。

事務局 今お話いただいた件ですけれども、現時点では、ハピネスの送迎バスがそもそも公共交通という位置付けではありません。
なので、それを公共交通として利用していくためには、まずその枠組みを変えていく必要がございます。
こちらは福祉の施設の送迎バスとしての位置付けですので、今は主に福祉支援課が携わっているんですけども、そちらともよく話をして、もし公共交通ということになれば、今は無料で運行してるので、資格とかですね、国の承認という話も出てきますし、有料化するに当たって問題も出てくると思います。

今日お配りしている公共交通計画の中にも書かせていただいているんですけども、AIオンデマンドの交通を検討することプラスアルファ、それと併せて、ハピネスの送迎バスについても見直しを行っていくという形で記載はしておりますので、そちらの計画を進めていく中で、今おっしゃられたような、運行ルートだったり、運行形態の見直しということは十分考えられると思いますので、その時に、また、今おっしゃっていただいたようなご意見やお知恵をお貸しいただければと思います。以上です。

委員 今、計画に書かれているという話ですけど、許認可にものすごい時間がかかると思う
んですよね。だから、早く素案ぐらいは作ってしまって、ある程度まとめていかないと、10
年後ぐらいにそんなことを実現しても意味があんまりなくなりますよね。できるだけ早く手
をつけてもらいたいと思います。

ハピネス号に対しては、市民の声を聞いたら、怨嗟の声ですよ。「誰も乗ってないのに、
なんで走らせとるんや。」というのがものすごく多いですよね。

だから、その辺を踏まえて、あるものを利用するんだったら、そういう風に転用する
ということを考えてもらったらいいんじゃないかと思いますが、許認可の関係がある
から難しいかもしれないですけども、早く取り組んでももらいたいと思います。お願い
します。

事務局 はい。わかりました。よろしくお願いいたします。

会長 はい。貴重なご意見ありがとうございます。

そちらにつきましては、当然我々も問題意識を持っておりますので、やはり市全体の
公共交通というものを、しっかり見直すべきだと思っております。

確かに、今、ハピネス号というのは福祉のセクションでありますけれども、福祉とか、
公共交通とかいうことではなくて、どうすれば本当に効率的に利便性が向上するの
か、ということをしっかり考えて、早めに計画を立てて、皆様方のお知恵を頂戴しな
がら、また、交通事業者様とも協議をさせていただきながら、しっかり取り組んでい
きたいと考えております。引き続きよろしくお願いいたします。

はい。他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

事務局 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回中間市地域公共交通会議を閉会いたします。
委員の皆様、ありがとうございました。